



# 山形県公報

平成23年2月8日(火)  
第2218号  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 県議会定例会の招集……………(財 政 課) ……89
- 有害図書類の指定……………(青少年・男女共同参画課) ……同
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(置賜総合支庁福祉課) ……90
- 県営土地改良事業の施行に伴う工事の完了……………(置賜総合支庁農村計画課) ……同
- 県営土地改良事業計画の変更……………(庄内総合支庁農村計画課) ……91
- 同……………( 同 ) ……同
- 道路の区域の変更……………(村山総合支庁建設総務課) ……同
- 県道の供用の開始……………( 同 ) ……92
- 土砂災害警戒区域の指定……………(砂防・災害対策課) ……同
- 土砂災害特別警戒区域の指定……………( 同 ) ……96
- 県証紙売りさばき業務の廃止の届出……………(会 計 局) ……99

## 告 示

### 山形県告示第80号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、山形県議会定例会を平成23年2月21日山形市に招集する。

平成23年2月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 山形県告示第81号

山形県青少年健全育成条例(昭和54年3月県条例第13号)第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成23年2月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

(図 書)

指定番号	題 名	図書コード等	発 行 所 等	指定の理由
177	男と女の交差点 羽を伸ばす人妻編	52778-68	(株)日本文芸社	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
178	制服と彼女と…。	57621-46	(株)竹書房	
179	あなたを惑わす男と女の事件ファイル	50167-37	(株)双葉社	
180	夜のお仕事ウラのウラ ⑦	50525-32	(株)芳文社	
181	恋愛熱情 ラブパッション 1月号	09657-01	(株)一水社	

182	エリートOL夜の顔 上巻	55512-22	(株)Bbmfマガジン
183	エリートOL夜の顔 下巻	55512-23	(株)Bbmfマガジン
184	新・幸せの時間 病室での情事	50174-53	(株)双葉社
185	ヤングアニマル嵐 2011 No.2	28307-2/1	(株)白泉社
186	口説き上手な女たち㊟女の事件簿	50525-37	(株)芳文社
187	満開 人妻熟れ頃白書	44654-99	(株)宙出版
188	まじわりオフィス	57621-45	(株)竹書房
189	禁じられた男と女 涙もろい人妻編	52778-62	(株)日本文芸社
190	裏ワザスペシャル	51116-50	ミリオン出版(株)
191	百武さんちの静さん	50035-42	(株)少年画報社
192	おふらいんげーむ 4	50180-32	(株)双葉社
193	みあき♡ひたむき ㊟	50180-31	(株)双葉社

**山形県告示第82号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年2月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人市民セクター愛のまちづくり班	愛のまちデイサービス公園丸の内館 米沢市丸の内二丁目3番3号	通 所 介 護	平成23. 1. 28

**山形県告示第83号**

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成23年2月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

事業名	地区名	工事完了年月日
ため池等整備事業	仲 佐 和	平成22年11月30日

**山形県告示第84号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により定めた県営笹山地区土地改良（一般農道整備）事業計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成23年2月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 縦覧に供する書類の名称

県営笹山地区土地改良（一般農道整備）事業変更計画書の写し

## 2 縦覧に供する場所

鶴岡市役所

## 3 縦覧に供する期間

平成23年2月10日から同年3月11日まで

## 4 その他

この告示に係る計画の変更に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

この決定については、取消しの訴えを提起することはできず、上記の異議申立てについての決定に対するのみ、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、異議申立てについての決定のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、取消しの訴えを提起することができる。

**山形県告示第85号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により定めた県営鷲畑地区土地改良（経営体育成基盤整備）事業計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成23年2月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 縦覧に供する書類の名称

県営鷲畑地区土地改良（経営体育成基盤整備）事業変更計画書の写し

## 2 縦覧に供する場所

鶴岡市役所

## 3 縦覧に供する期間

平成23年2月10日から同年3月11日まで

## 4 その他

この告示に係る計画の変更に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

この決定については、取消しの訴えを提起することはできず、上記の異議申立てについての決定に対するのみ、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、異議申立てについての決定のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、取消しの訴えを提起することができる。

**山形県告示第86号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成23年2月8日から同月21日まで縦覧に供する。

平成23年2月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 道路の種類 県道

## 2 路線名 萱平河崎線

## 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
上山市宮脇字高野坂3番から		旧	22.6 <small>メートル</small>	80 <small>メートル</small>
同 518番3まで			15.6	
同	上	新	24.9 <small>メートル</small>	同 上
			19.9	

**山形県告示第87号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成23年2月8日から同月21日まで縦覧に供する。

平成23年2月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 萱平河崎線
- 2 供用開始の区間 上山市宮脇字高野坂3番から  
同 518番3まで
- 3 供用開始の期日 平成23年2月8日

**山形県告示第88号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成23年2月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

土砂災害警戒区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる 自然現象の種類
石坂	別紙図面のとおり	土石流
吉野沢	別紙図面のとおり	土石流
石田	別紙図面のとおり	土石流
小平沢川	別紙図面のとおり	土石流
前山	別紙図面のとおり	土石流
大蔵2	別紙図面のとおり	土石流
下青沢4	別紙図面のとおり	土石流
一の沢	別紙図面のとおり	土石流
麓	別紙図面のとおり	土石流
山神沢	別紙図面のとおり	土石流
公民館沢－1	別紙図面のとおり	土石流
公民館沢－2	別紙図面のとおり	土石流

前貝沢	別紙図面のとおり	土石流
若神子沢	別紙図面のとおり	土石流
草田沢	別紙図面のとおり	土石流
経塚沢	別紙図面のとおり	土石流
千刈田沢	別紙図面のとおり	土石流
タライノ沢	別紙図面のとおり	土石流
五百刈沢	別紙図面のとおり	土石流
庄右エ門沢	別紙図面のとおり	土石流
薬師沢	別紙図面のとおり	土石流
菅沼沢	別紙図面のとおり	土石流
不動沢	別紙図面のとおり	土石流
菅沼沢2	別紙図面のとおり	土石流
田沢新田	別紙図面のとおり	土石流
入水沢	別紙図面のとおり	土石流
大沢	別紙図面のとおり	土石流
田沢新田1	別紙図面のとおり	土石流
下モ山沢	別紙図面のとおり	土石流
曲沢	別紙図面のとおり	土石流
弥左エ門沢	別紙図面のとおり	土石流
多治兵エ沢	別紙図面のとおり	土石流
与八沢	別紙図面のとおり	土石流
北坂の沢	別紙図面のとおり	土石流
引の沢	別紙図面のとおり	土石流
湿之元沢	別紙図面のとおり	土石流

家の前	別紙図面のとおり	土石流
伝太郎沢	別紙図面のとおり	土石流
生石－1	別紙図面のとおり	地滑り
生石－2	別紙図面のとおり	地滑り
生石－3	別紙図面のとおり	地滑り
生石－4	別紙図面のとおり	地滑り
古升田1	別紙図面のとおり	地滑り
石田	別紙図面のとおり	地滑り
山添－1	別紙図面のとおり	地滑り
山添－2	別紙図面のとおり	地滑り
山添－3	別紙図面のとおり	地滑り
上野山	別紙図面のとおり	地滑り
二タ子－1	別紙図面のとおり	地滑り
二タ子－2	別紙図面のとおり	地滑り
二タ子－3	別紙図面のとおり	地滑り
草田	別紙図面のとおり	地滑り
八森－1	別紙図面のとおり	地滑り
八森－2	別紙図面のとおり	地滑り
升田向山－1	別紙図面のとおり	地滑り
升田向山－2	別紙図面のとおり	地滑り
升田向山－3	別紙図面のとおり	地滑り
神社前－1	別紙図面のとおり	地滑り
神社前－2	別紙図面のとおり	地滑り
キジ坂－1	別紙図面のとおり	地滑り

キジ坂-2	別紙図面のとおり	地滑り
キジ坂-3	別紙図面のとおり	地滑り
本間山	別紙図面のとおり	地滑り
治右エ門山	別紙図面のとおり	地滑り
下千刈田	別紙図面のとおり	地滑り
上千刈田	別紙図面のとおり	地滑り
楯山	別紙図面のとおり	地滑り
北俣-1	別紙図面のとおり	地滑り
北俣-2	別紙図面のとおり	地滑り
滝野沢-1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
滝野沢-2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
滝野沢-3	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
滝野沢-4	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
滝野沢-5	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
鍋倉1-1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
鍋倉1-2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
鍋倉2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
高泉神社裏	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
日吉町二丁目	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
内郷1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
内郷2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
内郷3	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
内郷4	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
内郷5	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

市条八森	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
竹の茶屋裏山	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
総光寺	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
キジ坂	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
神社付近	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
彦兵エ	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
彦右エ門	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
愛宕山	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
水上	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
下千刈田	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
三栗谷上	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
三栗谷下	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
中峯上	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
五百刈	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
寺ノ下	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
下夕村	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
長根	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
丸山	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び庄内総合支庁建設部河川砂防課並びに酒田市役所において縦覧に供する。

#### 山形県告示第89号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成23年2月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子



土砂災害特別警戒区域の名称	指定の区域及び法第8条第2項に規定する政令で定める事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
石田	別紙図面のとおり	土石流
小平沢川	別紙図面のとおり	土石流
前山	別紙図面のとおり	土石流
大蕨2	別紙図面のとおり	土石流
一の沢	別紙図面のとおり	土石流
麓	別紙図面のとおり	土石流
公民館沢－2	別紙図面のとおり	土石流
前貝沢	別紙図面のとおり	土石流
若神子沢	別紙図面のとおり	土石流
草田沢	別紙図面のとおり	土石流
千刈田沢	別紙図面のとおり	土石流
庄右エ門沢	別紙図面のとおり	土石流
薬師沢	別紙図面のとおり	土石流
菅沼沢	別紙図面のとおり	土石流
不動沢	別紙図面のとおり	土石流
菅沼沢2	別紙図面のとおり	土石流
入水沢	別紙図面のとおり	土石流
大沢	別紙図面のとおり	土石流
田沢新田1	別紙図面のとおり	土石流
下モ山沢	別紙図面のとおり	土石流
弥左エ門沢	別紙図面のとおり	土石流
多治兵エ沢	別紙図面のとおり	土石流
与八沢	別紙図面のとおり	土石流

北坂の沢	別紙図面のとおり	土石流
家の前	別紙図面のとおり	土石流
滝野沢－1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
滝野沢－2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
滝野沢－3	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
滝野沢－4	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
滝野沢－5	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
鍋倉1－1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
鍋倉1－2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
鍋倉2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
高泉神社裏	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
日吉町二丁目	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
内郷1	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
内郷2	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
内郷3	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
内郷4	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
内郷5	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
市条八森	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
竹の茶屋裏山	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
総光寺	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
キジ坂	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
神社付近	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
彦兵エ	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
彦右エ門	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

愛宕山	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
水上	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
下千刈田	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
三栗谷上	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
三栗谷下	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
中峯上	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
五百刈	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
寺ノ下	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
下夕村	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
長根	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊
丸山	別紙図面のとおり	急傾斜地の崩壊

なお、「別紙図面」は省略し、県土整備部砂防・災害対策課及び庄内総合支庁建設部河川砂防課並びに酒田市役所において縦覧に供する。

#### 山形県告示第90号

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）第16条第1項の規定により、次の証紙の売りさばき人から、次のとおり証紙の売りさばき業務を廃止する旨の届出があった。

平成23年2月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

名称及び代表者氏名	所在地	売りさばき所の所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人酒田市障がい者福祉会 理事長 阿部 千恵子	酒田市北今町3番8号	酒田市千石町二丁目3番20号	平成23. 1. 31

平成23年2月8日印刷  
平成23年2月8日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056